

カリメートの注腸について

カリメートは急性腎不全や慢性腎不全に伴う高カリウム血症の治療に使われています。ポリスチレンスルホン酸カルシウムとして1日15～30gを2～3回に分けて投与します。

カリメートには「カリメート経口服液」、「カリメート散」、「カリメートドライシロップ」があります。これらのうち「**カリメート散**」のみ注腸投与することができます。経口服液剤やドライシロップ剤による注腸投与は認められていません。

添付文書上では注腸投与方法について、次のように記載されています。

<注腸投与方法>

- ・通常成人1回30gを水または2%メチルセルロース溶液100mLに懸濁して注腸する。
- ・体温程度に加温した懸濁液を注腸し30分から1時間腸管内に放置する。
- ・液が漏れてくるようであれば枕で臀部挙上するか、或いはしばらくの間膝胸位をとらせる。
- ・水または2%メチルセルロース溶液にかえて5%ブドウ糖溶液を用いてもよい。

カリメートにはカリウム値を下げる作用があるため、副作用に低カリウム血症があります。低カリウム血症について、経口投与時は0.1～5%未満の報告がありますが、注腸投与時は頻度不明とされています。カリメートを投与する際には投与方法によらず、カリウム値の変動に注意してください。

また、カリメート投与時には次の薬剤との併用には注意が必要です。

- ・ジギタリス剤やジゴキシン等
- ・アルミニウム、マグネシウム又はカルシウムを含有する制酸剤又は緩下剤、乾燥水酸化アルミニウムゲル、水酸化マグネシウム、沈降炭酸カルシウム等
- ・甲状腺ホルモン製剤、レボチロキシン等



当院では高カリウム血症に適応のある薬剤としてカリメート、ロケルマ、ケイキサレートが採用されています。経口による治療が困難な場合、カリメートの注腸も検討してみてください。